

国鉄改革1047名問題の解決案（四党申入れ）について

1. 政府は、以下のことを条件として、平成22年4月9日に民主党、社会民主党、国民新党及び公明党（以下「四党」という。）から申入れのあった「国鉄改革1047名問題の政治的解決に向けて」による解決案を受け入れる。

（解決案受入れの条件）

四者・四団体（原則原告団910名全員）が、次の事項について了解し、その旨を正式に機関決定すること。

- ①この解決案を受け入れること。これに伴い、裁判上の和解を行い、すべての訴訟を取り下げること。
- ②不当労働行為や雇用の存在を二度と争わないこと。したがって、今回の解決金は最終のものであり、今後一切の金銭その他の経済的支援措置は行われぬこと。
- ③政府はJRへの雇用について努力する。ただし、JRによる採用を強制することはできないことから、人数等が希望どおり採用されることは保証できないこと。

2. 四党は、1. を了解する。

平成22年4月9日

民主党

小沢一郎

社会民主党

重野安正

国民新党

自見庄三郎

公明党

井上義久

国土交通大臣

前原誠司

財務大臣

菅 直人

内閣官房長官

平野博文